

○令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況

単位：円

No	実施計画No	単独補助	事業名	事業の概要			事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費	うち 交付金 【低所得世帯 支援枠分】 充当額	うち 交付金 【推奨事業× ニュー分】 充当額	うち 交付金 【給付金・定 額減税一体支 援枠分】 充当額	実施状況及び効果
				①目的・効果	②交付金を充当する経費内容	③事業の対象（交付対象者・対象施設等）							
1	1	単独	三木市物価高騰対応重点支援給付金【物価高騰対策給付金】	①家計への影響が特に大きい低所得世帯に対して家計負担の軽減を目的として、1世帯あたり7万円の給付金を支給。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ・令和5年度住民税非課税世帯向け給付金 ・上記の世帯への給付金に係る事務費（職員手当等、需用費、役務費、委託料等） ③基準日（令和5年12月1日）において、三木市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯。	R5.11.29	R6.6.30	544,571,512	544,330,000	0	0	0	電力・ガスや食料品等の価格高騰が続く中、家計への影響が特に大きい低所得世帯に対して給付金を支給した。 ・令和5年度住民税非課税世帯向け給付金：7,508世帯 525,560,000円 ・上記に係る事務費：19,011,512円	
2	2	単独	三木市低所得者支援給付金（均等割のみ課税分）【物価高騰対策給付金】	①家計への影響が特に大きい低所得世帯に対して家計負担の軽減を目的として、1世帯あたり10万円の給付金を支給。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ・令和5年度住民税均等割のみ課税世帯向け給付金 ・上記の世帯への給付金に係る事務費（職員手当等、需用費、役務費、委託料等） ③基準日（令和5年12月1日）において、三木市に住民登録があり、令和5年度住民税所得割が非課税である世帯。	R6.1.22	R6.7.31	196,557,578	0	0	196,557,578	0	電力・ガスや食料品等の価格高騰が続く中、家計への影響が特に大きい低所得世帯に対して給付金を支給した。 ・令和5年度住民税均等割のみ課税世帯向け給付金：1,922世帯 192,200,000円 ・上記に係る事務費：4,357,578円	
3	3	単独	三木市低所得者支援給付金（子ども加算分）【物価高騰対策給付金】	①家計への影響が特に大きい低所得世帯に対して家計負担の軽減を目的として、当該世帯に属することも1人あたり5万円の給付金を支給。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ・令和5年度住民税非課税/均等割のみ課税世帯向け給付金（当該世帯において扶養されている18歳以下の子ども1人あたり5万円を支給） ・上記の世帯への給付金に係る事務費（職員手当等、需用費、役務費、委託料等） ③基準日（令和5年12月1日）において、三木市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税又は所得割が非課税である者のみで構成される世帯のうち、18歳以下の子どもを扶養している世帯。	R6.1.22	R6.7.31	58,084,000	0	0	58,084,000	0	電力・ガスや食料品等の価格高騰が続く中、家計への影響が特に大きい低所得世帯に対して給付金を支給した。 ・令和5年度住民税非課税/均等割のみ課税世帯向け給付金：対象児童 1,056人 52,800,000円 ・上記に係る事務費：5,284,000円	
合 計								799,213,090	544,330,000	0	254,641,578		